

令和5年度 地域課題解決型「広報みなと」配布業務委託 質問及び回答

	質問	回答
1	委託料に増減がありますか。	仕様書の別紙に委託料上限額一覧を記載しておりますが、すべての小学校区が令和4年度よりも増額となっております。
2	マンションの建設等で増えた部数も納品場所へ納品いただくことはか のうでしょうか。	各月納品1週間前までに変更の連絡をいただければ、納品場所(各小学校区ごとに1カ所)ごとの納品部数変更は可能です。
3	世帯数の増減について、配布部数は前年度の配布実績で出されているが、今年度も受託事業者が直接訪ねて世帯数を把握し、報告するとい うことでしょうか。	令和5年度についても、仕様書13(2)のとおり毎月末に事業報告書にて実配布数を報告していただきます。
4	マンションの管理会社や住民より「ここには入れないでほしい」と言わ れた場合、区役所に相談させていただいてもよろしいでしょうか。	その場合はご相談ください。区役所からマンションの管理会社等に確認させていただきます。
5	見守りコーディネーターに取り次いだケースがあったときの報告について、どこまでを報告したらよろしいでしょうか。名前等の個人情報まで必要 でしょうか。	個人情報を除いた概要のみの報告で結構です。

6	<p>配付時の移動方法に指定はありますか。 (例) 自転車、バイク、徒歩など</p>	<p>特に指定はしていませんが、自転車やバイクの場合、迷惑駐車(輪)や無断駐車(輪)など、住民の方とのトラブルにならないようご配慮ください。</p>
7	<p>配付時の服装に規定はありますか。</p>	<p>特に指定はしていませんが、住民の方に威圧感や不快感を与える服装とならないようにご配慮ください。</p>
8	<p>配布指定先の記載があるマップ等がありますか。</p>	<p>マップはございませんが、仕様書の別紙に配付予定部数(町丁名)を記載しております。配布区域は各小学校区における有人の世帯及び事業所すべてになります。</p>